

けやき



千葉市立千城小学校
学校だより 5月号
令和6年4月30日

親切

校長

☆学校教育目標☆

人間性豊かに未来を生きる千城っ子の育成

学校・保護者・地域が密接に連携し、
千城小の子どもは地域とともに育てる
《校風》学校に誇りを、千城に愛着を

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に温かいご支援、ご協力をいただき感謝いたします。

新年度が始まり、一か月が過ぎました。新入生として入学した1年生をはじめ進級した12人の子どもたちと合わせて13人は、元気に学校生活を送っています。ここ数年、4月の恒例行事になっている“筍掘り”では、地面から少しだけ頭をだした筍を見付け、スコップを取りに走りました。1年生に場所を教えてあげたり、掘り方を教えてあげたりしている子どもたちが増え、その顔はまさにお兄さんお姉さんの顔をしていました。毎日の委員会活動では、初めて放送委員会の活動をする3年生に、機械の操作や話の仕方を丁寧に教えている上学年の姿がありました。相手にわかってもらえるように、ゆっくりと優しく話している姿は、とても頼もしくも感じました。相手のことを考え、思いやる様子は『親切』という言葉そのものでした。千城小は小規模校の良さを生かして、異学年で交流することが多くあります。優しい気持ちが育つのは、こうした環境と子どもたち同士の触れ合いから来ているものだと思います。5月は学校にとって一大行事である千城運動会があります。そこでも優しさにあふれた『親切』がたくさん見られることを期待しています。運動会当日は、保護者の皆様に「参観」だけでなく「参加」していただく場があります。ぜひ、学校での様子をご覧いただくとともに、子どもたちと一緒に身体を動かして楽しい一日をお過ごしください。



今月も、保護者の皆様や地域の方々のご理解とご支援、ご協力をいただきながら、相手のことを思いやる『親切』な心が育つような学校経営に努めていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

5月・6月の行事予定

予定ですので変更になることもあります



5月

- 1日(水) 6年こころの劇場
- 2日(木) 歯科検診
- 3日(金) 憲法記念日
- 4日(土) みどりの日
- 5日(日) こどもの日
- 6日(月) 振替休日
- 7日(火) 尿検査
- 9日(木) 内科検診
- 13日(月) ちしろっ子会議
- 14日(火) 誕生給食【4～5月】
- 15日(水) 芋苗植え(けやきタイム)
- 17日(金) 運動会前日準備
6年3Dスコリオ検診
- 18日(土) 千城運動会
- 20日(月) 振替休業
- 21日(火) 市教研
5・6年出前授業(土器・火起こし)
- 23日(木) 5年いのちを守る教育
- 24日(金) 6年租税教室
- 27日(月) クラブ活動
- 28日(火) 低学年空豆のさやむき体験
- 30日(木) スポーツテスト
- 31日(金) スポーツテスト(予備日)

6月

- 4日(火) 5・6年薬物乱用防止教室
- 5日(水) げんきキャンプ
- 6日(木) げんきキャンプ
- 10日(月) プール清掃 ちしろっ子会議
- 11日(火) 避難訓練
- 12日(水) 芸術鑑賞会(大宮小学校会場)
- 17日(月) 音楽発表会壮行会
心の元気っ子タイム(～28日)
- 18日(火) 市教研 水泳学習開始
- 19日(水) 音楽発表会
- 21日(金) 3・4年校外学習
- 24日(月) 委員会活動
- 25日(火) とうもろこしの皮むき体験
- 27日(木) 学習参観・学校評議員会



4月の千城小の様子



なかよしになる会（1・2年生）

入学式

4月9日（火）に新1年生1名を迎える入学式を行いました。今年度の全校児童は13名となり、6年生が代表で「ようこそ」の気持ちを伝えました。

2年生が1年生に学校の様子を伝える「なかよしになる会」を開きました。2年生は、一緒に遊んだり学校探検をしたりして、お兄さん・お姉さんの顔になっています。

全校遠足

4月25日（木）に千葉市都市緑化植物園に全校遠足に行きました。晴天に恵まれ、全校児童と全職員で楽しい一時を過ごしました。

全校での遊びは、事前に「ちしろっ子会議で話し合い、どの学年でも安全に楽しく遊べる「だるまさんがころんだ・ドッチビー・鬼ごっこ」に決めました。当日は、高学年が中心となり、遊びをリードしていました。

お知らせ

《**軽装での執務について**》 期間：令和6年5月1日～10月31日

本校では、市の方針に基づき、電力使用の抑制や、地球温暖化対策の一環として、今年度も引き続き、夏季の軽装による執務を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

《**学校における合理的配慮の提供について**》

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮とは、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（担当：教頭）に申し出てください。

《**子どもにここをサポート**》

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

《**校内の死角点検について**》

千葉市では、校内における性暴力防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っています。